指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道 部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日:令和6年3月1日

指定番号	名称	住所		給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称 及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
331	株式会社安田設備工業	千葉県大網白里市富田1517番地1	安田 貴浩	株式会社安田設備工業	千葉県大網白里市富田1517番地1	令和11年9月29日
342	株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6F	大垣内 剛	株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6F	令和11年9月29日
350	株式会社サイトウ住設	千葉県大網白里市柿餅157番地8	齊藤 達也	株式会社サイトウ住設	千葉県大網白里市柿餅157番地8	令和11年9月29日
362	有限会社飯塚設備	千葉県市原市大厩1172番地22	飯塚 孝義	有限会社飯塚設備	千葉県市原市大厩1172番地22	令和11年9月29日